

選告示第64号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

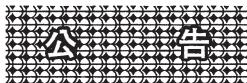
平成18年11月20日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

表中「 | 鬼無里老人福祉センター | " 鬼無里160番地3 | " | 」を、

「 | 鬼無里老人福祉センター | " 鬼無里160番地3 | " | に改める。
| 長野市生涯学習センター | " 大字鶴賀問御所1271番地3 | " | 」

選挙管理委員会

**公告**

身体障害者を対象とする平成18年度長野県職員採用選考考查を次のとおり行います。

平成18年11月20日

長野県知事 村井仁
長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 採考の対象となる職

主事

2 採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
東信	佐久地方事務所又は上小地方事務所	1人	事務一般 (相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務)

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和46年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げる要件に該当するもの

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することができる。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 考査日時及び考査会場

(1) 考査日時

平成18年12月15日（金）午前8時30分

(2) 考査会場

長野県佐久合同庁舎（所在地 佐久市大字跡部65-1）

5 考査の方法等

次に掲げる考査等を行います。

考査等の種類	方 法	時 間	内 容
教養考査	5肢択一式	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての筆記考査
作文考査	記述式	1時間	一般的事項についての作文考査
適性検査	記述式	1時間	適性についての検査
口述考査	個別面接	約20分	個別面接による考査
身体検査			職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査			受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

6 合格発表

1月下旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考査に合格した者は、原則として平成19年4月1日に採用されます。

8 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で134,000円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

9 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県総務部人事課、長野県人事委員会事務局、長野県の地方事務所及びその連絡所並びに長野県東京事務所で交付します。

(2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県総務部人事課（〒380-8570：県庁専用郵便番号のため住所記載不要　所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成18年11月20日（月）から12月1日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです（土曜日及び日曜日は、閉庁日です。）。

なお、郵送による申込みは、平成18年12月1日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

10 その他

(1) この考査に関し不明な事項は、長野県総務部人事課（電話 直通 026-235-7032）又は長野県人事委員会事務局（電話 直通 026-235-7465）へ問い合わせてください。

郵送により問い合わせる場合又は受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) この考査の実施に際して収集する個人情報は、この考査のために必要な範囲でのみ利用します。

人 事 課
人事委員会事務局

公告

長野赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成18年11月27日以降、長野赤十字病院及び長野赤十字上山田病院の構内又は職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成18年11月20日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

公告

上田市における県営幸村の郷地区天神沖換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成18年10月30日行いました。

平成18年11月20日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、千曲都市計画事業枕瀬下土地区画整理事業について、換地処分がありました。

平成18年11月20日

長野県知事 村井 仁

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年11月20日

長野県諏訪湖事務所長 八重田 修

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

COD自動測定装置 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

平成19年1月15日

(4) 納入場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付並びに入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により、入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、郵送料を添えて申請してください。

(2) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪湖事務所

電話 0266(57)2900

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年12月8日(金) 午後2時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 301号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年12月7日(木) 午後5時(必着)

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 専用郵便番号 392-8601

長野県諏訪湖事務所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

生活排水対策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年11月20日

長野県塩尻志学館高等学校長 竹内 善一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成19年3月1日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県塩尻志学館高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字広丘高出4-4

長野県塩尻志学館高等学校

電話 0263(52)0015

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年12月1日 午後2時

イ 場所 長野県塩尻志学館高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課